平成２４年（フ）第８８号
愛知県新城市矢部字上ノ川28番地３
債務者　原田　明義
1　決定年月日時　平成24年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　裕行
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１１３号
奈良県橿原市四条町638番地の４　アヴェニューパル108
債務者　片浦　匡紀
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１０９号
奈良県大和郡山市小林町488番地11
債務者　高橋香世子
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１０２号
福井県坂井市丸岡町一本田福所第６号23番地
債務者　中野　敏男
1　決定年月日時　平成24年５月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５８号
千葉県市原市市原121番地１
債務者　安川　隆夫
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井宏明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２２１号
埼玉県越谷市大字大房835番地１、旧住所埼玉県越谷市大字大林380番地６
債務者　小原　國臣
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第８７号
奈良県磯城郡川西町大字吐田921番地の１
債務者　生田　雅彦
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１０７号
愛知県岩倉市大山寺町屋敷727番地２
債務者　石田　幸夫
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　一磨
4　破産債権の届出期間　平成24年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第５７号
山口県防府市上天神町１番24号
債務者　松本　睦生
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
群馬県前橋市横沢町252番地２
債務者　井上喜代美
1　決定年月日時　平成24年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月８日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４９４号
横浜市旭区今宿南町1671番地　アール・グレイ203号室
債務者　高城　　博
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４４号
熊本市東区長嶺東５丁目15番56号
債務者　清水　　潔
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１５７号
熊本市中央区九品寺１丁目11―29　トーカンキャステール401号、住民票上の住所熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼3063番地29
債務者　廣川　忠男
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　建部　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１９２号
相模原市南区下溝447番地11
債務者　宮原　明男
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１７８号
相模原市中央区上溝3950番地９
債務者　大和田明美
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部